

定例会議資料	南国警察署日章駐在所の廃止について	令和5年12月13日 警務課
<p>1 日章駐在所の概要</p> <p>(1) 建物</p> <p>ア 竣工：昭和47年10月9日（築51年）</p> <p>イ 構造：木造平屋</p> <p>(2) 所管区の世帯等</p> <p>ア 一般住宅：約1,620世帯</p> <p>イ アパート等：約310世帯</p> <p>ウ 事業所等：約110か所</p> <p>(3) 管内の治安概況</p> <p>ア 刑法犯認知件数：5件（10月末現在）</p> <p>イ 交通事故発生状況：5件（10月末現在）</p> <p>2 廃止理由等</p> <p>(1) 警察署の移転</p> <p>平成28年に本署が現庁舎に移転し、本署と駐在所間が見通しで約1.1kmと近接したことで、日章地区発生の事案については、本署勤務員による早期対応が可能</p> <p>(2) 建物の老朽化</p> <p>建物が耐震基準を満たしておらず、大規模地震発生時には倒壊の可能性があるなど、駐在所としての機能を維持していくことが困難</p> <p>(3) 廃止日</p> <p>令和6年3月31日</p> <p>3 今後の運用</p> <p>(1) 駐在所所管区から署所在地所管区への編入</p> <p>日章駐在所の所管区を署所在地の所管区に編入し、担当警察官による巡回連絡等の活動は従来どおり維持する。</p> <p>(2) 事件事故への対応</p> <p>従来は駐在所員が単独で対応していた事案について、今後は基本的にパトカー乗務員2名での対応となるため、事案対処能力が向上する。</p> <p>(3) 地域の安全安心を守る活動の継続</p> <p>日章小学校等子供の登下校時の見守り活動、高齢者に対する特殊詐欺防止教室、交通安全街頭活動、交通安全教室等の活動は継続して行う。</p>		

定例会議資料	県が掲げる中山間対策に連携した「移動交番」事業について	令和5年12月13日 地域課
<p>1 「移動交番」事業</p> <p>県警察では、県が掲げる「中山間対策」事業に連携し、「集落活動センター」等への出張方式の広報活動をはじめとした県警版「中山間地域における安全・安心活動」の一環として、「移動交番」事業を立ち上げ、「移動交番」車両の導入に至る。</p> <p>2 「移動交番」事業の運用体制</p> <p>現状では、「移動交番」事業の運用体制が未整備（未確定）であるため、当面、県本部地域課企画係（4名）で対応予定である。</p> <p>3 「移動交番」車両のお披露目展示</p> <p>(1) 展示日時 令和5年12月26日（火）午後2時から概ね30分間</p> <p>(2) 展示場所 県警本部庁舎北側駐車場（東端付近を予定）</p> <p>4 「集落活動センター」に対する事前アンケートの実施結果</p> <p>「移動交番」車両の配備に先立ち、訪問活動先として想定している「集落活動センター」（全66か所）を対象として、事前アンケートを実施したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>地元地域の犯罪発生状況について教示してもらいたい</li><li>各種犯罪に遭わないための注意事項を教示してもらいたい</li><li>地元地域でもできる防災活動を教示してもらいたい</li><li>実際の現場で活躍した警察官の話を聞いてみたい</li><li>犯罪や事故、災害の被害に遭わないためのパンフレット等を読みたい</li><li>防犯や交通安全グッズ、災害用非常持出用品など紹介してもらいたい</li></ul> <p>などの意見が得られた。</p> <p>5 今後の予定（第1回目の訪問活動）</p> <p>現在、県中山間地域対策課と連携して、受け入れ可能な「集落活動センター」を調整中であり、早ければ令和6年1月中に訪問活動を実施予定である。</p>		